

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	質疑	15 岩見 博	<p>1 議案第38号 国民健康保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>(1) 国民健康保険、後期高齢者医療加入者に傷病手当金を支給できるように条例改正されるが、自営業者、フリーランスにも傷病手当金が支給できるようになるのか。</p> <p>2 議案第39号 令和2年度一般会計補正予算について</p> <p>(1) 「特定警戒県」であった石川県も緊急事態宣言が解除されたが、歓迎する声とともに、すでに「緩み」が広がっていることから再び感染が拡大するのではないかと不安の声も多い。絶対に感染爆発を止めなければなりませんし、医療崩壊を止めなければなりません。市長は、今日までの状況をどのように受け止め、今回の補正予算を提出されたのか。</p> <p>(2) 市長にも苦しい生活や生業の実情を訴える市民の声と、市政に対する厳しい声が届いていると思いますが、私が行っている「緊急市民アンケート」にも200通をこえる市民の声が寄せられている。今回の補正予算の総額は57億4千4百万円余りとなるが、市独自の財政措置額はわずか1億1千2百万円余りで、補正予算額全体の1.95%にすぎない。また、市民アンケートに、国も県も対応が遅いと怒りの声と同時に、「野々市市も動きが見えない。スピード感がない」と、多くの怒りの声が届いている。苦しい生活の実情を訴える市民の声と、市の動きが見えない。スピード感がないという怒りの声に十分応えて、市長は今回の補正予算に取り組まれたのか伺う。</p> <p>(3) 放課後児童クラブの午前からの開所対応費2400万円については、指導員の給与などを遅滞なく支払うことによって午前からの開所がスムーズに進むことになるもので、評価します。しかし、これは国事業として昨年度から継続されている事業であり、国から財政措置されるものであることから、本来は臨時交付金を使うのではなく、一般財源で措置されるべきものではないのか。その分、臨時交付金事業として支援金を増額するなど使えることになる。なぜそうしないのか。</p> <p>(4) 県は事業所面積100㎡以下の事業者にも支援金を出すことになったが、市の事業継続緊急支援金は重複受給できると理解してよいか。</p>